

平成18年度の鹿屋市内の水質調査結果

平成18年度の水質調査結果では、大部分で環境基準（健康や生活環境を守っていく上で望ましいとされる値）を満たしていましたが、一部で基準を満たさない結果も見られました。

地下水

市では、平成10年度から地下水の水質状況を知る指標の一つである「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の濃度を、市内50地点で定点調査しています。

「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」とは、窒素肥料や家畜のふん尿、工場排水に含まれる窒素が微生物に分解されて生成されるものです。

環境基準は1リットルあたり10ミリグラム以下と一律に決められています。

調査結果

肝属川上流東部（笠野原台地側）の4地点で環境基準を上回る値が検出されました。これは、過去における家畜のふん尿の農地還元等が影響を及ぼしていると考えられます。

河川・排水路

市と国では、市内を流れる河川と排水路で、河川の水質状況を知る指標の一つであるBODの値を毎月調査しています。（表2）

「BOD」とは、微生物が汚れを分解するときに必要な酸素量のことで、河川が汚れているほど値が高くなります。

市内を流れる河川には、流域での水の利用状況等により河川ごとにBODの値による環境基準が設けられています。

調査結果

肝属川全体の水質を算出するための環境基準点の一つである河原田橋（川西町）では、年間平均で環境基準を満たしていましたが、月別では2度環境基準を上回る値が検出されました。

これは、肝属川両岸や笠野原台地にある住宅からの生活雑排水や事業所等からの排水が流入していることが原因と考えられます。

表2 河川及び排水路水質調査結果表（BOD値）（単位：mg/l）

河川名	採水地点	河川の水質環境基準 BOD (mg/l)	採水日（平成18年度）												
			4/25	5/9	6/6	7/12	8/1	9/5	10/3	11/8	12/5	1/9	2/6	3/7	
肝属川水系	肝属川	5.0	大久保橋（上被川）	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.8	0.5未満	0.6	0.9	0.6	0.5未満
			樋渡橋（王子）	3.6	1.4	2.8	0.6	1.3	2.3	3.7	2.3	2.9	2.3	1.7	6.4
			王子橋（王子）	4.2	3.5	2.8	1.1	2.2	1.4	4.0	4.5	4.5	2.2	1.8	5.2
			山中橋（打馬1）	3.7	3.7	2.3	1.1	1.9	1.1	2.6	4.9	8.0	3.8	3.5	3.5
			役所ノ下橋（川東）	3.0	3.6	2.5	1.5	4.0	1.9	3.2	3.0	6.0	4.6	5.8	2.2
			河原田橋（川西）	3.8	4.8	3.6	2.7	2.3	1.9	2.2	3.2	2.1	7.0	5.5	3.6
	大始良川	3.0	馬込橋（吾平町下名）	3.6	3.8	2.4	1.8	2.0	1.4	2.2	3.4	3.5	2.6	4.3	2.3
			西南橋（池園）	1.3	1.5	1.1	0.8	0.8	2.1	7.2	8.0	0.7	1.6	1.6	1.2
	下谷川	5.0	永野田橋（永野田）	1.6	3.3	2.0	1.1	1.2	1.4	2.3	11.0	3.4	5.9	3.3	2.5
			小屋敷橋（新生）	4.8	4.4	1.8	1.0	1.6	1.9	4.0	4.0	2.5	10.0	14.0	5.2
串良川	2.0	田崎橋（新栄）	1.4	2.0	0.9	1.6	1.8	0.8	1.1	2.0	1.0	5.6	2.7	2.4	
		谷田橋（下高隈）	0.8	0.7	0.5未満	0.5	0.7	0.8	0.8	0.5未満	0.5	0.7	0.5未満	0.5未満	
始良川	3.0	串良橋（串良町岡崎）	1.2	0.9	0.8	1.0	0.7	0.6	0.5未満	1.1	0.5未満	1.4	1.3	1.2	
		始良橋（吾平町麓）	0.7	1.2	0.5未満	0.7	0.5未満	0.8	0.5未満	2.7	0.5未満	0.5	1.0	0.5	
高須川	2.0	第一新里橋（白水）	0.7	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.6	0.5未満	0.9	0.9	1.2	0.6	
		岡留橋（野里）	1.0	0.5	0.5未満	0.5	0.6	0.5	0.8	0.8	0.8	1.1	1.9	0.8	
排水路	排水路の環境基準は設定されていません。	A 2号排水路（下被川）	58	41	16	70	52	28	23	35	29	8.7	35	33	
		B 3号排水路（下被川）	52	71	7.9	17	40	18	21	110	63	33	32	110	
		C 新川第9樋管（新川）	3.2	4.4	2.1	3.1	4.5	2.8	1.8	4.8	3.5	3.6	2.4	3.7	
		D 田崎第4樋管（田崎）	4.1	11	7.7	7.4	11	9.0	6.1	6.2	7.3	30	9.4	9.2	
		E 4号排水路（新川）	23	19	12	7.9	15	8.5	13	27	22	27	22	23	
		F 5号排水路（川東）	17	13	9.0	5.6	15	5.0	8.0	6.9	24	11	8.3	28	

赤字は、環境基準超過採水地点、は国土交通省大隅河川国道事務所の測定結果、それ以外は鹿屋市の測定結果です。

身近なことから始めてみよう！

- 使用済み油を『台所・流し』から流さない！
- 水切りネット等を使用して、残飯などを流さない！
- 油や食べ物で汚れた鍋や食器はふき取ってから洗う！
- 洗剤は正しく計って使う！
- 米のとぎ汁は植木の水などに利用する！
- 公共下水道や合併処理浄化槽を利用する！
- など、家庭でも水質改善に取り組めます。



東地区学習センターに設置してある廃食油回収ポスト

続けよう肝属川の水質改善への取り組み

表1 廃食油ポスト設置箇所一覧表

設置場所	管轄
1 勤労青少年ホーム（生活改善室）	本庁環境政策課 0994-31-1156
2 高須食品加工実習センター	
3 野里食品加工センター	
4 花岡食品加工センター	
5 田崎地区学習センター	
6 東地区学習センター	
7 西原学習センター	
8 中央公民館	
9 笠之原公民館	
10 旭原公民館	
11 農業研修センター	
12 高隈地区交流促進センター	
13 はらいがわふれあいセンター	
14 大始良出張所	
15 花岡出張所	
16 大始良食品加工実習センター	
17 萩塚集落センター	
18 郷之原公民館	
19 清掃センター	
20 串良総合支所	串良総合支所市民生活課 0994-63-3111
21 細山田分館	
22 上小原分館	
23 串良農村環境改善センター	吾平総合支所市民生活課 0994-58-7111
24 吾平総合支所	
25 輝北総合支所	

平成14年に国の水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス）の対象河川に肝属川が選定されました。これを受け、市民と行政等で構成する肝属川清流ルネッサンス 地域協議会を設置し、平成17年に肝属川水環境改善緊急行動計画を策定しました。

現在、この計画に基づき、平成27年度までに肝属川の水質改善を行うことを目標に、市民と行政が共に取り組みを行っています。

この水質改善への取り組みのひとつとして、市では、家庭から出る廃食油のリサイクルを促進するため、現在、市内25か所（表1）に廃食油回収ポストを設置して、家庭から出る使用済み油を回収し、回収した油を使った廃食油石けんづくりを行っています。

また、環境問題についての知識と理解を深めてもらうため、小中学校や町内会などを対象に、肝属川の水質問題等について環境出前

講座を行っています。誰でも受講することができますので、気軽にお問い合わせください。

肝属川の水質を改善するためには、市民の皆さんが身の回りを見直してみ、身近な取り組みから始め、継続していくことが大切です。まずは、できることから取り組みましょう。

【問い合わせ】

市環境政策課
099431156

廃食油回収時間等詳細については環境政策課及び各総合支所にお問い合わせください。